



# 多くの皆さまの ご協力に感謝

## 青少年健全育成町民会議

### 活動を振り返って

多くの皆さまのご協力により各種成果を上げ、青少年健全育成町民会議の1年が終わりました。心より感謝申し上げます。

### 青少年健全育成のつどい

日時 平成25年6月9日(日)

場所 ゆめりあ

小中学生310名の応募作品から選ばれた9名の作文発表が行われ、多くの参加者に深い感銘を与えました。後半は北星学園大学の河野准教授の講演が行われました。

### ビールパーティー巡視

日時 平成25年7月27日(土)

場所 会場周辺

安全安心推進協会とともに27名の参加者で会場および堤防などを巡視しました。ご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

### 地域安全パトロール

日時 平成25年9月30日(月)、

10月1日(火)

場所 小学校通学路

町民会議役員・理事が立哨

指導を行い、下校する子どもたちと楽しく交流しました。

### 不審者情報の提供

管内では42件(1月末現在)発生し、昨年(65件)よりも大きく減少していますが、全道的には増加しており、引き続き子どもたちを見守りいただくようお願いいたします。

### 研修会

日時 平成25年11月5日(火)

総進区小林さん、橋本区野澤さんからの情報交換に続いて、滝川警察署の角田氏よりいじめやネット犯罪について情報提供がなされ、フィルタリングの重要さが強調されました。

### その他の活動

啓発ポスターを公的施設や事業所に掲示してもらい、「パトロール中」のシートを車に貼り付けていただき、日常的に防犯や健全育成に努めています。

### 「いじめ防止」条例化へ

平成23年10月に起きた大津市中2いじめ自殺事件を受けて、昨年6月に「いじめ防止対策推進法」が与野党の議員立法で可決成立しました。

内容は、①国、地方公共団体、学校においていじめ防止基本方針を策定すること。②

地方公共団体は、各種関係者による「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し連携を図ること。③自殺など心身に深刻な危害が及ぶ「重大事態」に

ついては、学校や自治体が調査と報告をしなければならぬ。となっています。

また、「いじめについても」一定の人間関係にある児童や生徒により被害者が心身の苦痛を感じている状態」と定義づけられました。

北海道でも①学校の内外を問わずいじめが行われないようにする。②いじめが児童生徒の心身に及ぼす影響など、いじめに関する児童生徒の理解を深める。③学校、家庭、

地域、行政機関その他の関係者が連携し、社会全体でいじめ問題を克服する。という理

念を掲げ、「北海道子どもいじめ防止に関する条例」(仮称)を制定し、4月からの施行を待つばかりとなっています。

本町でも毎年小・中・高校生の代表が集まり、「仲間づくり子ども会議」を開催しています。昨年12月に開催し、話し合いの結果、みんなの合言葉として「ダメ絶対!!差別!悪口!無視!イジメ!」「相手の個性をみつめ、相手を受け入れる。そしてポジティブに!」とまとめ、それぞれの学校へ持ち帰り、啓蒙を図っています。

いじめは未然防止とともに、早期発見、早期解決が何より重要です。そのためにはあいさつから始まる地域コミュニケーションシヨングづくり、より多くの目で子どもたちを見守ること、子どもたちの変化を見逃さないことなどが大切です。

学校、地域一丸となって、子どもたちが安心して学習などに取り組めるよう、いじめ問題を克服し、健やかに成長できる環境づくりに大きな力を出し合っていきたいものと考えます。



